

反核医師ジャーナル

第61号 発行:核戦争に反対する医師の会・愛知

2010年3月30日
vol.29 No.1

(名古屋市昭和区妙見町19-2)
愛知県保険医会館気付
TEL052-832-1345

詩人が語る ～核兵器廃絶と憲法のカ～

Let Us Be Midwives!

産婆になりましょう

講師 アーサー・ビナード氏(詩人)



28周年記念講演会

核戦争に反対する医師の会・愛知

◆とき 5月22日(土)

午後2時30分～4時30分

◆ところ

愛知県保険医協会伏見会議室

(中区1-13-26、名古屋伏見スクエアビル9階)

ビナードさんは平和を求めて発言し、詩や絵本を書き、普通の人々の暮らしや思いを掘り下げて語ってこられました。日本語の豊かさを日本人とは違った感性で受けとめ熟成させ、詩やエッセイに繰り出すアメリカ生まれの詩人です。言葉は手段。何を表現するのが大事です。その心が人の心を動かします。

(アメリカ・ミシガン州生まれ。大学で日本語にふれ1990年来日。日本語による詩作、翻訳を始め、詩人、絵本作家、随筆家として活躍)

第20回 核戦争に反対し、核兵器廃絶を 求める医師・医学者のつどいin鹿児島

- とき 11月21日(土)~22日(日)
- ところ 鹿児島県市町村自治会館

21日

【学習講演】

「核兵器のない世界へ向けて」

黒澤 満氏 (大阪女学院大学教授)

【特別講演】

「核兵器は究極の疫病~半世紀を経てなお持続する原爆の人体影響~」

朝長万左男氏 (日赤長崎原爆病院院長・IPPNN長崎支部長)

22日

【シンポジウム】

「平和・憲法・核問題を考えるーいまでできること」

- 荒川 謙氏 (鹿児島大学名誉教授)
- 木村 朗氏 (鹿児島大学法学部法政策学科教授)
- 田中 登氏 (被爆者語り部、鹿児島県原爆被害者協議会)

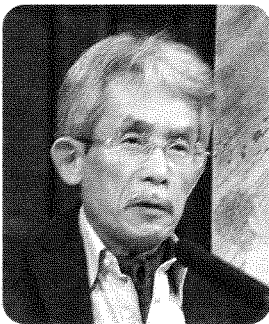
核はもうSAI-GO! DONな兵器もいりもはん!!

第20回 核戦争に反対し、核兵器廃絶を求める
医師・医学者のつどいin鹿児島

二〇〇九年十一月二十一日
(土)~二十二日(日)に第二
十回の核戦争に反対し、核兵器
廃絶を求める医師・医学者のつ
どいが鹿児島で開催され、全国
から三二五人、愛知から医師五
人が参加した。参加者からの報
告を掲載する。

核兵器のない世界へ向けて
黒澤満氏・学習講演を聴いて
当会事務局次長 土井 敏彦

氏は、冒頭あいさつで、東京
や広島でなく、大阪で発信して
いる自分の立場、すなわち、外



黒澤 満氏

務省のアドバイスをしているが、
反核運動にも関与していると表
明。しかし、あくまで研究者で
あり、〇九年四月に、右も左も
巻き込んで日本軍縮学会を立ち
上げたと述べた。話はレジジュメ
に沿って、外務省や川口順子元
外相とのやりとりの裏話も含め
わかりやすく、その後の質問の
答も明快であった。以下、印象
に残った点を記す。

・オバマ氏の最大の関心事は、
核テロ防止。オバマは理想主義
者でなく、現実主義者。日本に
いてはわからないが、アメリカ
社会はテロの危険を日常的に感
じさせる社会。
・外務省のアドバイザーとして
全ての会議に参加した、NPT
再検討会議。二〇〇〇年にアメ
リカはクリントン政権で「核兵
器廃絶の明確な約束」に合意し
たが、二〇〇五年はブッシュ政
権。全会議日程は約一ヶ月であ

るのに、この時議題の採択に二
週間半かかった。それまでは公
式会議は無し。ブッシュは、「状
況が変わった」事を理由に、二
〇〇〇年合意を認めなかったの
が原因。これは法的合意でなく、
「政治」合意なのであり得るこ
と。合意は法的に確立するまで
詰めなければならぬ。二〇一
〇年の議題は合意されたので、
前進が期待される。

・オバマの核政策も変化があつ
た。初期の考えは、核削減、拡
散防止であった。二〇〇七年一
月、アメリカ元高官四氏の「核
兵器のない世界」の提案に後押
しされ、十月シカゴ演説より核
廃絶に言及し、二〇〇九年四月
プラハ演説につながった。

・しかしオバマは、同時に核兵
器がある限り強力な核抑止を維
持すると表明している点を指摘。

・核先制不使用宣言について、
外務省の役人は冷戦構造の頭の
持ち主で、これに頑迷に反対し
ている。北朝鮮に脅しをかける
必要があると考えている。

・(私の質問に答えて) 日本は民
主党の政権に代わって、鳩山首
相の国連演説など、従来と変化
がある。岡田外相も、今は沖縄

問題で忙しいが、いずれこの問
題で何か新しい行動をとるだろ
う。いずれにせよ世論が大事。

核兵器は究極の疫病 半世紀を経てなお 持続する原爆の人体影響

当会世話人 山本 節子

朝長万左男氏は、長崎被爆者
を対象に、被爆後六十四年経過
した現在までの、被爆による後
遺症、おもに悪性腫瘍症例の追
跡調査結果をスライド九十四枚
にまとめて説明され、実に膨大
な資料を短い時間でわかりやす
く提示していただきました。

被爆による後遺症の悪性腫瘍
発症は、遺伝子損傷を骨髄幹細
胞などに複数個所で起こすこと
が原因であり、数年後に白血病
になる例からMDS(骨髄異形
成症候群)の状態が続いたのち
数十年の経過で白血病になる例
など発症までの期間はかなり幅
があります。被爆によらない白
血病の多くで遺伝子異常がより
限局的なものにとどまる傾向に
あるといえるが、原爆での遺伝
子損傷は多彩となる傾向があり、
重複がんになりやすいという特



朝長万左男氏

徴があります。被爆者の高齢化にあわせて疾患の治療抵抗性も増す傾向があり、現在までの治療の格段の進歩による悪性腫瘍の五年生存率の大幅改善効果も、今後はその効果は期待できません。

結論的には、二度と被爆者をつくらないために、被爆者から多くを学び、核兵器廃絶を早急に実現することが必要です。

被爆による後遺症として知られる悪性腫瘍疾患の発症メカニズムが詳細に解明できていて感心しました。この六十四年間の電子技術などの進歩は著しく日進月歩の状況が実感されますが、最新技術であった核エネルギーがまず戦争のために開発され、大量無差別殺人に使用され、いまでは皮肉にも被爆による悪性腫瘍の治療などにもその技術が使われるようになっていきます。その後遺症に苦しみ続ける多く

の被爆者を愚かな政治家たちと形ばかりの民主主義の政治のために、なんともできない状況が続いてきたのは歯がゆいばかりです。オバマ大統領に核廃絶実現の早期進展を期待できるかと束の間の希望をいただきましたが、彼のノーベル賞授賞式の発言からは、やはり無理だと感じさせられました。

鹿児島の高校生たちが核兵器

〈シンポジウム〉 核廃絶に向け 私たちにできること

当会事務局長 中川 武夫

当初、鹿児島からは、反核医師の会も結成されていないし、保守的な地域でもあり、地理的条件もあるので、との声も出ていたが、結果として参加者は、最多であった〇八年の金沢の五七二人、一九八八年の東京、〇七年の京都に続き、三二一人であった。つどいの内容も、情勢に合った内容で感銘深いものであった。

シンポジウムは、荒川讓氏(県原水禁協議会議長・鹿児島

廃絶の一人署名にとりくんで頑張っているとの報告がありました。高齢被爆者のもうすぐ九十二歳の田中登さんの元気さもすごいですが、負けないようにNPT再検討会議にむけての署名などががんばらないといけないなど、改めて感じています。今回も参加でき、貴重な勉強の機会をいただきましたありがとうございます。

大学名誉教授)、田中登氏(被爆語り部、九十一歳)、木村朗氏(鹿児島大学法政政策学教授)の三氏がシンポジストとして、

黒澤満氏(大阪女学院大学教授)と朝長万左男氏(日赤長崎原爆病院院長)の二氏がコメントーターであった。シンポジストのお話は、事前準備がしっかりされており、内容が資料として配布されており、理解しやすいものとなっていた。

荒川氏は原発と核兵器の関係について話され、ふたつは表裏一体で離しては考えられないものであること、日本にはすでに四十四基の原発があり、核兵器でなくても原発が攻撃されれば核兵器以上の核被害が発生する

可能性があることを話された。また、原発は大量の放射性廃棄物を発生させ、その安全な処理技術は未確立であること、再処理で出てくるプルトニウムも大きな問題であることにも言及された。

田中氏は長崎三菱造船の技術学校で授業中に被爆された自らの経験の話された。下宿ではガラスが割れ、畳に突き刺さっていた状況や柱がガラスで切断されていた状況、母親が二人の子供と被爆即死でおばあちゃん和三歳の孫が防空壕にいて生き残った話などを生々しく語られた。

被爆時二十七歳とのことで、記憶がしっかりされており、被爆者のお話は何度もお聞きしているつもりであったが、改めて感銘を受けた。司会者の話では、パソコンを勉強されご自分で文書を入力されているとのこと、私も負けてはいられないと思わされた。

木村氏は「原爆神話からの解放と核抑止論の克服」として、まず、広島・長崎の原爆投下が「終戦を早めるために必要だった」との米国の見解はねつ造であり、終戦を引き延ばし「人体

実験」としての原爆投下が優先されたことを、歴史的事実から明らかにされていることを明確にし、その上で四月のオバマ大統領のプラハ演説の背景とその評価、核兵器をめぐる二重基準の欺瞞性とNPT体制の形骸化に触れられ、核兵器廃絶の実現に向けては、発想の転換と下からの運動が必要であると話された。

コメントーターの朝長氏は、被爆者の運動が今まで六十四年間核兵器を使用させなかった。オバマ演説では「私の生きていくうちには実現できないだろう」というのは気に入らない。アメリカでは軍産学複合体が大きな力を持っている。原爆に関しても、アメリカ・ヨーロッパのマスコミの関心は低い。働きかけの必要性を話された。

黒澤氏は「被爆者である田中氏の話をおバマも聞くべきである。また木村氏のオバマ演説への評価は正しい。しかし、評価はこの位置から見るか変わってくる。百から見れば七十は低いが五十から見れば高い。オバマ演説を受けて、運動としては今は好機、このチャンスはそう

今後はその効果は期待できません。結論的には、二度と被爆者をつくらないために、被爆者から多くを学び、核兵器廃絶を早急に実現することが必要です。被爆による後遺症として知られる悪性腫瘍疾患の発症メカニズムが詳細に解明できていて感心しました。この六十四年間の電子技術などの進歩は著しく日進月歩の状況が実感されますが、最新技術であった核エネルギーがまず戦争のために開発され、大量無差別殺人に使用され、いまでは皮肉にも被爆による悪性腫瘍の治療などにもその技術が使われるようになっていきます。その後遺症に苦しみ続ける多くの被爆者を愚かな政治家たちと形ばかりの民主主義の政治のために、なんともできない状況が続いてきたのは歯がゆいばかりです。オバマ大統領に核廃絶実現の早期進展を期待できるかと束の間の希望をいただきましたが、彼のノーベル賞授賞式の発言からは、やはり無理だと感じさせられました。鹿児島の高校生たちが核兵器廃絶の一人署名にとりくんで頑張っているとの報告がありました。高齢被爆者のもうすぐ九十二歳の田中登さんの元気さもすごいですが、負けないようにNPT再検討会議にむけての署名などががんばらないといけないなど、改めて感じています。今回も参加でき、貴重な勉強の機会をいただきました。ありがとうございます。

長くは続かない、これを生かす必要がある」と述べられた。

討議では、初期には軍需工場と鉄道網の破壊を攻撃しなかったのは、日本の戦争を終わらせないためだったのではないか。原発はクリーンなエネルギーとは言えないのでは。原発は核兵器以上に危険だ。プルサーマルや高速増殖炉は、さらに危険である。核兵器は戦争を押し止めるのか。朝鮮戦争、ベトナム戦争などがあつたことを考えれば、戦争は押し止できない。などなどの活発な議論が予定時間を超えて続けられた。

〈シンポジウム〉

核をめぐる問題を考える

会員 斉藤みち子

荒川氏は「脱原発へのエネルギー策転換をー川内原発三号機増設反対によせて」と題し、原発が環境問題や核兵器・核軍事政策とどうかかわるのかについて話された。

九州には二箇所の原子力発電所があり、その発電量は五二・五・八万キロワット(全国原発の十二%)。これは九電全体の発電量

の四一%。実際には電力が余っているが、川内に三号機を増設することを計画。これは、CO2削減の手取り早い政策として火力発電を抑える手立てで、原発増設・原発依存を主張している。そして原発は出力調整ができないから、どんどん電気を使わせなければならず、「家庭内オール電化」を推奨。エコカーも「究極のエコカー」ではない。



軍縮交渉を行う義務)の実施を求めることが大切である。現在世界の三十一カ国に原発がある。原発を持ちたいと思っている国は四十三カ国で、地図で塗れば陸地の四分の三が塗りつぶされる。それだけ多くの国に原子力ニーズがあり核物質があるということである。この事は核兵器の製造が拡散していると言ふことと密接につながって

いる。本来核技術は平和利用と軍事利用という分け方をするが、それは人間の良心に基づかなければならないことで、十分な対応をしていかなければならない。田中氏は二十七歳の時長崎で被爆された方。現在九十一歳という事であつたが、他の演者が座つたままの講演であつたのに田中氏はずっと立ったまま、マイクを握り、時々身振り手振りを交えながらレジメに書かれた通りのことを、原稿を見ないで順序違えず話された。その内容はリアルであり壮絶なものであつた。

オバマ大統領のプラハ演説は、核廃絶を提起した画期的な演説であり、唯一の核使用国としての道義的責任を認めたという点で注目を集め評価された。しかしプラハ演説をつぶさに検討してみると、核兵器廃絶宣言と言うよりも核軍縮・核不拡散に力点が置かれている。新しいミサイル防衛という姿勢は変えていない。

小沢鋭仁環境大臣は「川内原発を容認し最大限利用せよ」といつており、現政権は基本的に原発推進である。

木村氏はオバマ「核廃絶」提案の積極的な意義とその限界について話した。

オバマ大統領のプラハ演説は、どこから出たか? なぜ今の時期にアメリカが核廃絶を唱えるようになったのか? 一つにはアメリカの衰退、財政支出の問題がある。もう一つは、核拡散に伴う核テロの危険性の上昇、テロリスト・ならず者国家には核抑止は通用しない、NPT体制は破綻し崩壊しつつある、それを再度構築するためには核軍縮に舵を切りながら核拡散防止に取り込む必要があるというこ

とである。

しかしこれらが本当の理由なのか疑問符がつく。なぜなら、NPT体制を形骸化し破壊してきたのはアメリカである。アメリカのコントロールできる国に対しては甘い姿勢が一貫しており、できない国(イラン、北朝鮮等)には原子力の平和利用の権利さえも一方的に奪う姿勢を見せている(原子力の平和利用云々については議論が必要だが)。ロケットの打ち上げ等をアメリカとその有志国のみに許されるということに繋がっている。

オバマ大統領のプラハ演説の真のねらいは宇宙軍拡をにらんだ、対ロシア、中国対策であり、世界に君臨したいという野望である。

また、オバマ大統領のプラハ演説は、決して日本に対する、広島・長崎への原爆投下に対する真摯な謝罪を意味するものではなかった。オバマ大統領は来日時の記者会見で「原爆投下についてどのように考えるか」という質問には答えなかった。現大統領として日本に来た上で公の席では返事はできなかっただろう。広島、長崎へ来て欲し

いという声にも応えなかったが、日程の問題というより、アメリカの核政策が不変であるという基本的な立場を示したものであろう。

「ノーベル平和賞を貰うべきはオバマ氏ではなく中村哲氏ではないか」といわれたことは、中村哲氏ファンである私には感激的な言葉であった。

ユーモアあふれる

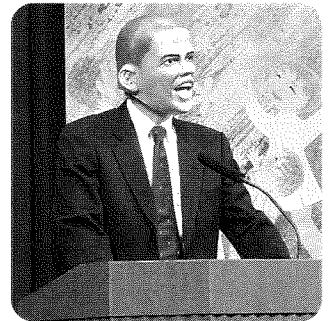
鹿児島をつどい

当会世話人 大川 浩正

今回のつどいは諧謔に満ちた愉快な集会だった。まず演壇上の横断幕に「核はもう SAIGO! DONな兵器もいりもはん!!」とある。勿論「西郷ドン」のもじりである。

会場内を見回して見知った顔が少ないのに落胆したが、年齢から云ってそうなるのが当然。若い後継者の多いことを喜ぶ気持ちだが次第に強くなった。

「本日のスペシャルゲスト入場!」のアナウンスで会場後方から二人のガードマンに守られてオバマ大統領が入場、もちろん例のマスクをかぶったお遊び



オバマ大統領も登場?!

だが、体つきや仕草がまことしやか。はじめは英語で、終わりの方はそのために特に習ったとかの日本語で堂々と挨拶。

レセプションオープニングの奄美島唄も面白かった。男女二人の歌だが、お二人とも自在に

ヨーデルのように裏声を操る。どちらが低音なのか高音なのか、あれあれと驚くばかり。楽しんだのは「ひよつとこ踊り」。劇的な男性仮面が十人ほど、おかめが一人、後で面を外すとおかめが男性、ひよつとこの方に女性が二人。一列で鐘太鼓に合わせ

て会場内を練り歩くのだが、ただただ愉快だった。原爆被爆体験を語られた田中さんは九十一歳。直立不動の姿勢でご自身が爆風で吹き倒されたところから、少し時間をおいて高みの工場から見た、坂を登つ



全体会では学生会のメンバーも登壇し活動を報告

てくる被爆直後の女学生たちの話。全員半裸となつて顔から、体から大きな水ほうをぶら下げてよるめきよるめき登つてくる。初めて聞く生々しさであった。鹿児島大の木村教授は「原爆で戦争を終わらせたというのはトルーマンの作り話で、むしろ原爆完成に併せるために戦争終了を遅らせた」と話された。

これに関して私は名古屋某大 学教授の「一九四二年アメリカは日本に原爆投下することを決定し、その後は原爆開発に合作して戦争のスケジュールを自在に操つたのだ。サイパン陥落、米軍は日本を焼く野原にする手段を手にしたし、日本軍は制空権制海権を失い、全く手も足も出せない状況。ここで放つて置いて、間もなく日本の自滅で戦争は終わったはず。フィリピン戦、沖縄戦は無用だったのではないか。豊川海軍工廠が八月七日、大阪陸軍造兵廠、光海軍工廠、陸軍名古屋造兵廠(春日井)、トヨタ自動車が八月一日に破壊されたこと。主な鉄道線路が最後まで無傷であったこともその証拠」という説を披露した。

朝長先生の若年被爆者から発生する悪性腫瘍が今後十年ほどして漸くピークに達するというお話には息をのむ思いだった。最後の集会決議提案者は西郷ドン。紺の着物、下駄履きで登場。犬を引っ張って現れた。決議文を鹿児島弁を交えて読み上げ、最後に犬を抱き上げて、犬の同意を求めた。満場の拍手。

原爆症認定集団訴訟の到達点

樽井 直樹 (愛知原爆症認定集団訴訟
弁護団事務局長)

名古屋高裁判決で

一名が逆転認定勝ち取る

三月一日に行われた名古屋高裁の判決では、残念ながら森敏夫さんの訴えは棄却されましたが、中村昭子さんについては白内障の一審判決を覆し「放射線被曝と関係ないとは言えない」として逆転勝訴することができました。地裁判決よりも踏み込んだ内容で国を二十二回目の敗訴に追い込んだこととなります。この間、原爆症認定訴訟の全面解決に向けて多くの方々からご支援を受けたことに改めて感謝いたします。

原爆症基金法が成立

二〇〇九年一月一日、衆議院本会議で「原爆症認定集団訴訟の終結に係る基金に対する補助金に関する法律」(基金法)が可決され成立しました。

この法律によって、原告全員を救済する制度的な枠組ができ

たことになり、二〇〇三年四月

に始まった原爆症認定集団訴訟は終結に向けて大きな節目を迎えました。この基金法は、昨年八月六日、広島において麻生太郎首相(当時)と日本原水爆被爆者団体協議会(日本被団協)

との間で締結された「原爆症認定集団訴訟の終結に係る基本方針に関する確認書」で、原告全員救済のために議員立法で基金を設けると合意したことを具体化したものです。確認書の締結後、政権交代、民主党の「議員立法禁止」方針などで臨時国会での成立は困難に思われましたが、高齢化している原告を早期に救済すべきという世論に押され、超党派での取り組みの結果成立を迎えることができました。

集団訴訟が被爆の実態を社会に広く知らせた

二〇〇三年当時、全国約二十六万人の被爆者の中で原爆症認定者はたった二千二百人だけと

いう状況でした。これを改めるために、日本被団協は全国の被爆者に原爆症認定の集団申請を行うこと、却下された場合にも積極的に裁判で闘うことを呼びかけ、次々と三百六名の被爆者が全国で裁判に立ち上がりました。集団訴訟では、今日まで二十二の判決が行われました。そのすべてで、「審査の方針」のみに基づいて形式的、機械的に原爆症かどうかを決めることは許されないという判断が下されています。国側「二十二連敗」といわれるゆえんです。

このように、国に対し厳しい判決が続いた背景には、原爆症認定集団訴訟が、次のように被爆者に起きた実態を解明する姿勢で闘ったことにあります。

①集団訴訟を取り組むに当たって、日本被団協は全国の被爆者からアンケートなどによる調査を行いました。その中で、遠距離被爆者、(原爆投下後に救護などのために入市した)入市被爆者の中に、下痢や脱毛といった被爆による急性症状が広く見

られたことが明らかになりました。このことを、国が依拠するDS86では説明することはでき

ません。説明に窮した国は、このような症状は原爆と関係ない、衛生状態やストレスが原因だなどと主張しました。しかし衛生状態やストレスが原因なら、空襲被害でも同様の事例が全国各地で生じたはずです。

②同時に、遠距離被爆者や入市被爆者に深刻に被曝の影響が見られる理由の科学的な解明も行いました。それは、原子爆弾から直接発生する放射線による直接被曝以外にも残留放射線や放射性降下物(黒い雨はその一種)の影響が大きいこと、また体内に取り込まれた放射性物質が長期間にわたって人体を損傷し続ける内部被曝の影響も明らかになりました。それから、今まで被曝と関係ないと考えられていた病気についても、影響を示す医学的な知見の蓄積が次々と明らかになりました。これらは、なぜ被爆者が六十年以上にもわたって苦しめられ続けてきたか、今ままであまり注目されていなかった被爆の実態に光を当てることになったのです。

このような集団訴訟の成果を通じて、国もついに原爆症認定基準の改定に追い込まれ、二〇

〇八年四月から「新しい審査の方針」の下で認定が行われることになり原爆症と認められる被爆者の数が急増しました。これは、今まで原爆症と認定されるべき人が認められていなかったことを意味しています。なお、新しい認定基準も完全なものではなく、裁判所が原爆症と認めている事例との乖離が存在します。運用にも問題があり、認定申請した七千八百名の被爆者が認定を待たされています。

昨年八月の確認書と今回の基金法の成立は、集団訴訟の全面解決に向けて大きな前進です。しかし、現在一審で争っている裁判は一審判決に従うことになっているため、各地の弁護士は多くの人の勝利に向け全力を挙げています。

以上のように、集団訴訟は大きな山を越えましたがまだ終わったわけではありません。原爆症認定集団訴訟の成果を多くの方々理解していただき、高齢化した被爆者を支援するとともに、「再び被爆者を生み出さないで」という悲願に込めるために、多くの方々参加いただきたいと思います。

核兵器のない世界を

NPT再検討会議の成功へ医師も賛同しよう

五月三日から一カ月間、国連本部で核不拡散条約(NPT) Nuclear Non-Proliferation Treaty)再検討会議が開かれる。核不拡散条約は一九六八年に国連総会で決められ七〇年に発効、日本は七六年に批准した。その目的と内容の主な点は次のとおり。

NPTとは

◇核不拡散・米・露・英・仏・中の五カ国を「核兵器国」と定め、「核兵器国」以外への核兵器の拡散を防止。

◇核軍縮・各締約国による誠実に核軍縮交渉を行う義務を規定。

◇原子力の平和的利用・原子力の平和的利用の軍事技術への転用を防止するため、非核兵器国が国際原子力機関(IAEA)の保障措置を受諾する義務。

◇締約国による核軍縮交渉義務―など前文、条文十一条、末文からなっている。

このNPTは発効二十五年後

の九五年に見直しを行い、そこで条約の無期限延長を決めるとともに、その後五年ごとに核不拡散と核軍縮義務についての再検討会議を行うことを決めた。

今までの再検討会議

NPT再検討会議は、今まで二〇〇〇年と二〇〇五年にニューヨークで開催されている。二〇〇〇年の再検討会議では、核大国アメリカを含む他の核保有国も賛成して、「核廃絶の明確な約束」に合意した。その五年後の〇五年に開かれた前回再検討会議では、アメリカのブッシュ政権は「明確な約束」を反古にする妨害工作に終始。核兵器廃絶を求める大きな世論と、世界各地からニューヨークに集まって展開された大デモンストレーションなどの行動にもかかわらず、見るべき成果をあげることなく終了した。

第3回 NPT再検討会議要請団 参加にあたって

徳田 秋

私は二〇〇五年の第二回NPT再検討会議に続いて、今度の第三回NPT再検討会議にも行くことになりました。

五年前の会議に愛知から参加した代表団は、私と福島事務局長を含めた総勢六十五人でした。要請行動中最大のイベント「アボリション・ナウ・ニューヨーク・マーチ&ラリー」は、日本からの代表約一千人をはじめとする、およそ四万人がニューヨークのマンハッタンを進行した後、セントラルパークの球場に集まって大集会を開きました。行進の先頭を歩いた、秋葉広島・伊藤長崎両市長が演壇に立って、翌日からの再検討会議が「核保有国による核軍縮への明確な約束」を実現するための確かな一歩となるよう、

みんなの力で成功させよう、と呼びかけました。日本原水協の高草木事務局長から、要請署名が五百万筆を超え、これには千人以上の首長や議長が含まれていることが報告されて、会場は拍手と歓声に包まれました。帰国後報じられたところでは、アメリカ・ブッシュ政権の執拗な妨害によって、再検討会議は不毛の結果に終わりました。それから五年、核兵器を巡る世界の情勢は大きく動きました。こうした情勢を受けて、世界の反核平和運動のネットワーク「廃絶二〇〇〇」は、①核兵器廃絶を共通の要求とする署名を集めてNPT再検討会議に共同提出すること、②再検討会議開会前日の五月二日を「国際行動デー」として、ニューヨークで大デモンストレーションを行うこと、③その前日には「国際平和会議」を行うことを決めました。核のない世界への確かな一歩を、この眼で確かめることの喜びを噛みしめながら行ってきました。

核兵器廃絶へ前進するチャレンス、今回の再検討会議

今回の再検討会議は、昨年四月にブラハでオバマ大統領が核兵器のない世界へ行動を呼びかけ、各国の政府首脳や草の根の世論も核兵器廃絶に向けて大きな流れになっている中で行われる。

その中で五月二日には、世界各地から大勢の人々が反核・平

和の声と国連に提出する『核兵器のない世界を』署名を携えてニューヨークに集結し、数万人規模で「核兵器のない世界のための国際行動デー」のデモンストレーションと集会を展開する準備が進められている。

愛知からは百人以上、全国で二千人近くが四月末〜五月初めにかけてニューヨークに渡る。

五月四日には医師の行動も現地

で予定されている。愛知の反核医師の会は保険医協会と協力して、中川武夫・土井敏彦・徳田秋医師と事務局員の代表四人を派遣する。

◆反核医師の会では、NY行動参加に向けて「署名と代表派遣募金」に取り組んでいます。具体的な方法はHPをお読みいただき、ぜひ先生のご協力をお願いいたします。

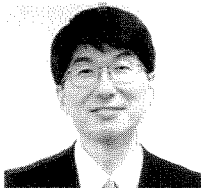
私たちは、核保有国をはじめすべての国の政府がすみやかに核兵器禁止・廃絶条約の交渉を開始し、締結することに合意するようよびかけます。



張本 勲 (科学者団体連絡会)



益川敏英 (京都府立医科大学)



田上富久 (文芸)



あなたの未来のために国際署名にご協力を!



秋葉忠利 (政治)



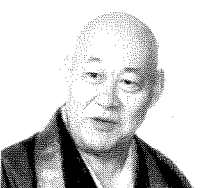
小山内美江子 (文芸)



湯川れい子 (文芸)



井上ひさし (作家)



有馬頼底 (政治家)



坪井直 (政治家)

「核兵器のない世界を」署名&NPT再検討会議への代表派遣募金にご協力を

「核兵器のない世界を」署名にご協力を

一、「核兵器のない世界を」署名

名は、二〇〇八年の原水爆禁止世界大会―広島(ヒロシマデー集会)で提唱され、日本では国民の二割、千二百万筆を目標に取り組まれており、ノーベル物

理学賞受賞者の益川敏英氏や金閣寺住職の有馬頼底氏らが呼びかけ人となっております。署名は、今年五月、ニューヨークで開かれる核不拡散条約(NPT)再検討会議に提出します。二、署名要領 全部埋まらなくても結構です。ご記入後お早めにご返送をお願いいたします。三、返送方法 同封の保険医協会宛の返信用封筒(切手不要)をご利用ください。

● 会費納入のお願い ●

二〇一〇年度の会費(五〇〇〇円)の納入をお願いいたします。同封の郵便振込用紙をご利用いただくか、左記の銀行口座へお振り込みください。併せて、NPT再検討会議への代表派遣募金のご協力もこちらにお振り込みいただけますと幸いです。
「核戦争に反対する医師の会」
三菱東京UFJ銀行・八事支店(普)108-297
※不明な点などございましたらお手数ですが、ご連絡をお願いします。
☎ 052-832-1345

NPT再検討会議への代表派遣募金にご協力を

核戦争に反対する医師の会・愛知からはNPT再検討会議への署名提出行動に四人の代表を派遣する予定です。同封の振込用紙でぜひ募金にご協力ください。



バスラ医師会から感謝状

反核医師の会はセイブ・イラクチルドレンの活動に参加してきたが、二〇〇四年の中古医療機器を贈る運動では保険医協会とともに中心になって取り組んだ。当時名大で研修したアサード・カラフ医師が昨年十一月に来日した際、これらの支援活動に対するバスラ医師会の感謝状と盾を持参され、医師の会の浅野晴義氏がこれを受け取った。